

「名寄市図書館条例の一部を改正する条例案」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市図書館条例の一部を改正する条例案」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。

記

「名寄市図書館条例の一部を改正する条例案」に対して、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、ご意見はありませんでしたので、「名寄市図書館条例の一部を改正する条例案」に基づき市議会に提案することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	名寄市図書館条例の一部を改正する条例案
意見等の募集期間	令和2年9月1日から令和2年9月30日
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 広報9月号及びFM放送
意見等の提出方法	書面、郵便、ファックス、電子メール
結果の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 広報11月号、名寄新聞、北都新聞への掲載及びFM放送
意見等の提出者数・提出件数	提出なし
意見等の処理	該当なし

[問合せ先]

市立図書館 電話 01654(2)4751